

令和2年 第4回 蕨市教育委員会（定例会） 会議録

招集期日	令和2年3月26日(木)		
場所	蕨市役所 4階 第一委員会室		
開閉の時間	午後2時から午後3時まで		
議長	松本隆男 教育長		
出席委員	1番 加藤正明 委員	2番 飯野朗子 委員	3番 萩原敏行 委員
議事参与者	教育部長 渡部幸代	教育部次長・学校教育課長 原田卓治	教育総務課長 田中昌継
	生涯学習スポーツ課長 松永祐希	中央公民館長 加納克彦	東公民館長 岡部次男
	図書館長 佐藤昌史	歴史民俗資料館長 佐藤直哉	学校給食センター所長 越正男
	西公民館長 星野尚子	南公民館長 野田智之	北町公民館長 鈴木啓文
	下蕨公民館長 大山麻美子	学校教育課指導係長 松永由美子	旭町公民館長(指定管理者) 井田誠
書記	教育総務課庶務係長 渡邊浩介		

	会 議 事 件 名	議 事
議 事 進 行 状 況	<p>報告 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応について</p> <p>報告 2 令和 2 年第 1 回蕨市議会（定例会）教育委員会関係一般質問について</p> <p>報告 3 「令和元年度この一年を振り返って」について</p>	<p>開会宣言された後、前回の会議録の承認が行われ、直ちに報告に入る。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、市と連携を図りながら、小・中学校や公民館などの各施設において、さまざまな対策を講じてきた。小・中学校については、国及び県からの要請を踏まえ、3月2日から26日までを臨時休業とした。これに伴い、卒業証書授与式は、卒業生及び教職員のみで挙行し、時間短縮にも配慮した。また、通知表の手交や荷物の持ち帰りなどを勘案し、登校日を設定したほか、小学校では、1人での留守番が困難な児童の一時預かりを実施した。年度末から年度当初にかけての対応としては、健康保持の観点から、校庭開放を実施する。入学式や始業式は、参列者を制限するとともに、時間短縮に配慮することとする。教育活動では、児童・生徒や教職員の検温を実施しつつ、授業や給食については、原則、通常どおりとするほか、修学旅行や林間学校は時期に応じて延期した上で実施、部活動は自校での練習を中心とする予定である。公民館などの各施設においては、2月21日付けの市の対応方針を受け、3月末日まで、臨時休館や一部利用制限としている。その後、対応方針が更新されたことを受け、4月15日までこうした対応を継続することとした。市では、今後、半月ごとに県内を含めた感染者の状況等を勘案し、対応を判断することとしているため、引き続き連携を図りつつ、適切かつ柔軟に対応していくとの報告が、教育総務課長からなされた。</p> <p>令和 2 年第 1 回蕨市議会定例会教育委員会関係一般質問については、学校教育課長及び北町公民館長から質問と答弁の概要の報告がなされた。</p> <p>「この一年を振り返って」は、各校長がこの一年間の教育活動を振り返り、その成果をまとめたものである。各校がそれぞれの特色を生かした取り組みを進めた結果、学力や体力の向上、コミュニティ・スクールの推進、学校・保護者・地域の絆の深まりなど、大きな成果があったとの報告が、学校教育課長からなされた。</p>

	<p>報告 4 令和元年度卒業生の高等学校等進路状況について</p>	<p>令和元年度卒業生の高等学校等進路状況は、昨年度と比較すると、県公立高等学校の合格率が微増するとともに、私立高等学校への進学者の割合が減少したとの報告が、学校教育課指導係長からなされた。</p>
<p>議 事</p>	<p>報告 5 第 4 7 回 蕨市学校保健会研究集会実施報告について</p>	<p>第47回蕨市学校保健会研究集会は、2月18日(火)に中央公民館で開催され、蕨市学校保健会功労者表彰式並びに埼玉県学校歯科保健コンクール入選校、努力校、PTA活動優秀校の報告及び児童・生徒による給食作文の発表を行った。また、「情報時代の子供たちを育む地域のあり方」をテーマに、NPO法人青少年メディア研究協会・代表理事の下田太一氏に講演をいただき、71名が参加したとの報告が、学校教育課指導係長からなされた。</p>
<p>進</p>	<p>報告 6 第 2 6 回 わらび郷土かるた大会実施結果について</p>	<p>第 26 回 わらび郷土かるた大会は、青少年育成蕨市民会議の主催で、2月16日(日)に中央小学校体育館を会場に、児童 60 チーム・180 名が参加して開催されたとの報告が、生涯学習スポーツ課長からなされた。</p>
<p>行 状</p>	<p>報告 7 令和元年度蕨市立図書館蔵書点検結果について</p>	<p>令和元年度蕨市立図書館蔵書点検は、分館では2月5日(水)・6日(木)に、本館では2月12日(水)から20日(木)まで、9日間休館し実施した。貸出中の資料以外の187,443件のうち、3,280件が未点検で、その4割程度が、図書システムが導入されていない分館で貸出中のものと考えられるとの報告が、図書館長からなされた。</p> <p>[質問] 未点検のうち、残りの6割は、盗難されたと考えられるということでしょうか。</p> <p>[回答] 本館の未点検数は1,978件で、受付を通らなかったものなど、正しく貸出処理が行われなかった件数です。未点検の状態が3年間続くと、除籍することとなりますが、ここ数年の除籍件数は、500件程度でしたので、一定数はなんらかの形で戻ってきているものと考えております。</p>
<p>況</p>		<p>[質問] 除籍扱いになった書籍等の分類としては、どんなものが多いのでしょうか。</p> <p>[回答] 実数は持ち合わせておりませんが、感覚的には、例えば、投資の運用ガイドや料理本といった実用書が多いように思います。</p>

議 事	協議第7号 改訂第3次蕨市生涯学習推進計画 (案)について	<p>以上報告の後、直ちに議事に入る。</p> <p>2月にご協議いただいた、改訂第3次蕨市生涯学習推進計画(案)について、2月10日から3月1日まで実施したパブリック・コメントにおいては、ご意見をいただくことはなかったが、社会教育委員や公民館運営審議会委員などからのご意見を基に若干の内容修正を行った。関係部署との調整の上、施策の展開と取り組みの事業例において、重点事業となる22事業を追加した。また、資料編として、市民意識調査の自由意見やパブリック・コメントの実施結果などを掲載することとしたとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく承認された。</p>
進	議案第10号 蕨市教育委員会事務局事務分掌規則 の一部改正について	<p>蕨市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正については、幼児教育・保育無償化の実施に伴い、学校教育課学務係の事務分掌を一部修正するものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
行	議案第11号 蕨市学校医の委嘱について	<p>蕨市学校医の委嘱については、平成31年3月31日付けで学校医1名が退任となっており、令和2年4月1日付けであらためて1名を委嘱するものであるとの説明が、学校教育課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
況	議案第12号 蕨市放課後子ども教室運営委員会委員 の委嘱について	<p>蕨市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱については、令和2年3月31日付けで2名が退任することに伴い、令和2年4月1日付けで委嘱替えを行うものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
況	議案第13号 わらび学校土曜塾運営委員会委員の 委嘱について	<p>わらび学校土曜塾運営委員会委員の委嘱については、令和2年3月31日付けで2名が退任することに伴い、令和2年4月1日付けで委嘱替えを行うものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>
	議案第14号 蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱 について	<p>蕨市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、委員のうち6名が任期満了となるが、引き続き令和2年4月1日からの2年間を任期として、あらためて委嘱するものである。なお、残りの5名の任期は令和2年9月30日までであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p>

議 事 進 行 状 況	議案第15号 蕨市スポーツ推進委員の委嘱について	蕨市スポーツ推進委員の委嘱については、任期満了に伴い、令和2年4月1日からの2年間を任期として、委員34名を委嘱するものであるとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。
	議案第16号 蕨市教育委員会の後援及び共催に係る事務取扱の制定について	<p>蕨市教育委員会では、これまで、市内外の公益法人や市民団体などの主催で行われる講演会やスポーツイベントなどにおいて、後援や共催を認める場合には、蕨市共催・後援等実施基準により、市と同様の取り扱いをしており、申請があった事業のほぼ全てが承認されてきた。近年、教育委員会の後援とすることにふさわしくない事業も承認されているという声上がるなど、対応に苦慮している。こうした状況を踏まえ、蕨市教育委員会独自の基準を定めることとした。その内容としては、申請を行うことができる団体について、国や県、市が事務局となっている市民団体や実行委員会、学校、蕨市社会教育関係団体などに限定し、例外を認める文言は入れないこととした。また、団体の規約や名簿、収支予算書などを提出いただくことにより、事業の詳細を確認できるようにした。新年度以降は、この基準を満たす事業について、後援等の承認を行いたいと考えているとの説明が、生涯学習スポーツ課長からなされ、原案どおり異議なく可決された。</p> <p>[質問] これまでの実績はどのようでしょうか。  [回答] 後援と共催を合わせて、年間60件程度です。  [質問] 新たな基準を適用した場合、件数はどの程度減ると想定していますか。  [回答] 昨年度の申請に照らし合わせると、15件程度減るものと考えております。  [質問] 対象外となる理由はどのようでしょうか。  [回答] 市外の団体による事業であること、教育の観点から中立性の保てない事業であることなどが挙げられます。</p> <p>教育長より、本日追加された議題のうち、議案第17号は、教育委員会の所管に属する職員の任免その他の身分の取り扱いに関する事件であるので、蕨市教育委員会会議規則第14条の規定により、「公開しないもの」としたいとの提案があり、委員から異議なく承認され、会場を移して直ちに議事に入る。</p>
	議案第17号	(非公開)